

政策法務入門研修

～政策法務とは何かがわかる～

カリキュラム

- 1.政策法務の意味
- 2.法の趣旨・目的
- 3.法律と条例の関係
- 4.政策法務と日本国憲法
- 5.条例をまずは作ってみよう

概要

政策法務能力は、地方自治体職員に求められている能力の一つであり、この研修では、普段法制事務に携わっていない職員にもわかりやすく解説を行い、政策法務とはなにかを学ぶ。また、実際に簡易な条例を作ってみることで、政策法務についての理解を深め、実務に活かせるようにする。

研修情報

- 日 程： 令和7年8月18日(月)～19日(火)【1泊2日】
- 対象者： 受講を希望する職員
- 形 式： スクール・グループ
- 研修室： 研修室26

時間割

講 師

1 日 目	9:30 ～ 9:40	オリエンテーション	西南学院大学 法学部 教授 石森 久広 氏
	9:40 ～ 11:40	講義	
	11:40 ～ 12:40	昼休憩	
	12:40 ～ 16:40	講義	
2 日 目	9:30 ～ 11:30	講義	
	11:30 ～ 12:30	昼休憩	
	12:30 ～ 16:30	講義	
	16:30 ～ 16:35	事務連絡・アンケート	